

告 示 第 8 9 4 号

令和 8 年 7 月 1 3 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

かごしま市子育てガイド作成業務に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

かごしま市子育てガイド作成業務に係る企画提案競技参加者の資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により申し込んでください。

記

1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後の期間において鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成 8 年 5 月 2 8 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 納期の到来している市区町村税を完納していること。
- (7) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 契約後、この委託業務を処理できる経営の状況にあること。
- (9) 令和 3 年度以降において、地方公共団体の印刷物の作成等業務を受託した実績及び広告業務に関する契約（民間事業者との契約を含む。）を履行した実績があること。

2 提出要領

次に掲げる書類を各 1 部提出すること。ただし、鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿、業務委託等入札参加有資格業者名簿又は広告掲載等業務指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている業者については、提出書類のうちウからオまでの書類の提出を省略することができる。

(1) 提出書類

ア かごしま市子育てガイド作成業務に係る企画提案競技参加資格審査申込書（様式 1）

イ 本市発行の市税に滞納がないことの証明書（3 か月以内に発行されたもの。写し可。

本市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、本社所在地の市区町村発行の納税証明書）

ウ 商業登記簿謄本（写し可）

エ 印鑑証明書（原本に限る。）

オ 直近の営業年度の決算書の写し

(2) 注意事項

(1)に掲げる各証明書は、告示日以降に発行されたものを提出すること。

(3) 提出期間

告示日から令和 8 年 7 月 2 4 日（金）まで

(4) 提出書類の受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、令和 8 年 7 月 2 4 日（金）は午後 3 時まで）

(5) 申請書の提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市こども未来局こども政策課交流係（すこやか子育て交流館（りぼんかん）内）

鹿児島市与次郎一丁目 1 0 番 1 7 号

電話 0 9 9 - 8 1 2 - 7 7 4 0

電子メール kodo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp

提出書類は、別に定めるかごしま市子育てガイド作成業務に係る企画提案競技実施要領に基づき作成すること。

(6) 提出方法

提出場所に持参、郵送又は宅配便の方法により提出しなければならない（ファックス、電子メール等によるものは認めない。）。なお、郵送又は宅配便の場合も提出期限までに必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

3 説明会

開催しない。

4 その他

申込書、かごしま市子育てガイド作成業務に係る企画提案競技実施要領については、鹿児島市ホームページ (<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>) で入手することができる。